

豊田市下水道分野におけるウォーターPPP

アンケート調査結果

令和8年3月

豊田市上下水道局下水道施設課

1 調査概要

1.1 調査方法

第3回説明会において、アンケート内容を案内し、説明会後に豊田市ホームページにアンケート調査票等のWebフォームを掲載した。回答は同様のWebフォームから受け付け、集計を行った。

1.2 調査期間

令和7年12月11日（木）の説明会終了後から令和8年1月9日（金）とした。

1.3 回答企業数

24社から回答を得た。

2 アンケートによる参入意向調査結果

2.1 回答者

アンケート調査の回答企業一覧を表 2.1 と図 2.1 に示す。24 社から回答を得た。
分類については、設問「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類した。

表 2.1 アンケート調査回答企業一覧

No.	市内/市外	分類
1	市内	工事（下水道管路）
2	市内	工事（下水道管路）
3	市外	マンホール蓋メーカー
4	市内	工事（下水道管路）
5	市内	工事（下水道管路）
6	市内	工事（下水道管路）
7	市内	工事（下水道管路）
8	市内	工事（下水道管路）
9	市内	維持管理（下水道管路：点検・調査），維持管理（下水道管路：清掃），維持管理（下水道管路：修繕），工事（下水道管路）
10	市外	工事（下水道管路），工事（下水処理場・ポンプ場：機械設備），工事（下水処理場・ポンプ場：電気設備）
11	市内	工事（下水道管路）
12	市内	維持管理（下水道管路：点検・調査），維持管理（下水道管路：清掃），維持管理（下水道管路：修繕），維持管理（下水処理場・ポンプ場：運転管理）
13	市外	維持管理（下水処理場・ポンプ場：修繕（土木・建築躯体）），工事（下水道管路），工事（下水処理場・ポンプ場：土木・建築躯体）
14	市内	維持管理（下水道管路：修繕），工事（下水道管路）
15	市内	工事（下水道管路）
16	市内	維持管理（下水道管路：修繕），工事（下水道管路）
17	市内	維持管理（下水道管路：点検・調査），維持管理（下水道管路：清掃），維持管理（下水道管路：修繕）
18	市外	工事（下水処理場・ポンプ場：機械設備），工事（下水処理場・ポンプ場：電気設備）
19	市内	工事（下水道管路）
20	市外	工事（下水道管路）
21	市内	工事（下水道管路）
22	市外	維持管理（下水処理場・ポンプ場：運転管理），維持管理（下水処理場・ポンプ場：修繕（機械・電気設備））
23	市外	維持管理（下水道管路：点検・調査），維持管理（下水道管路：清掃），維持管理（下水道管路：修繕），工事（下水道管路），下水道管路：台帳データ入力、災害対応
24	市内	維持管理（下水処理場・ポンプ場：修繕（土木・建築躯体））

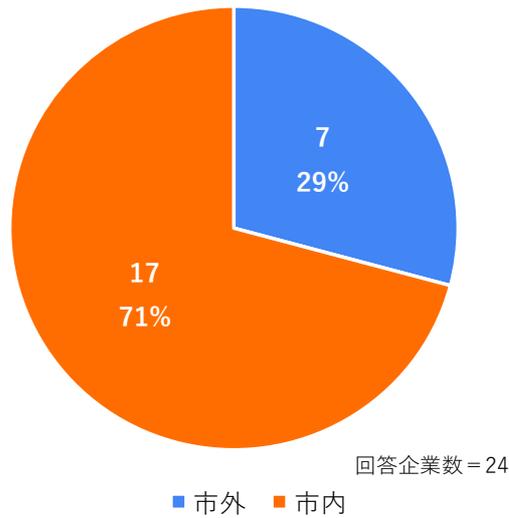


図 2.1 アンケート回答企業

2.2 アンケート調査結果

(1) 【設問 1-1】主たる事業

「貴社の主たる事業に該当するものをお答えください」

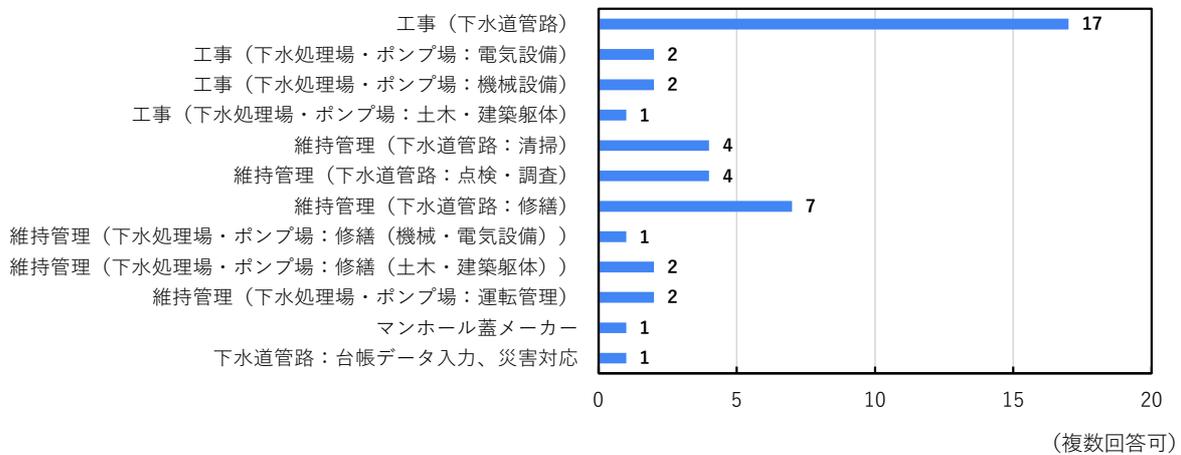


図 2.2 アンケート回答企業の主な事業

(2) 【設問 1-2】 PPP/PFI 実績

「官民連携事業（コンセッション方式、管理更新一体マネジメント方式、包括的民間委託、DB 方式、DBO 方式等）への参入実績について教えてください。」

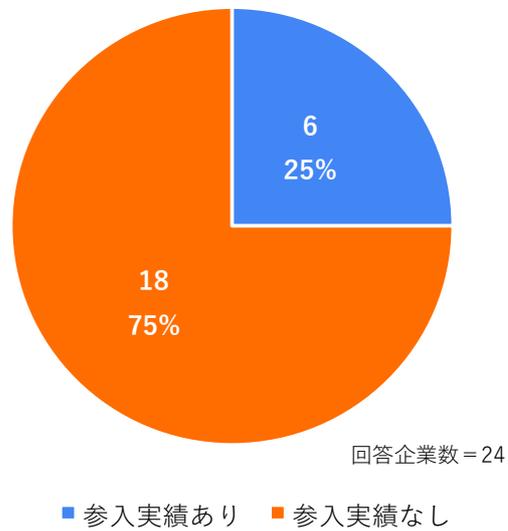


図 2.3 官民連携事業への参入実績

(3) 【設問 1-3】 PPP/PFI 実績

「参入実績の事業形態について教えてください。」

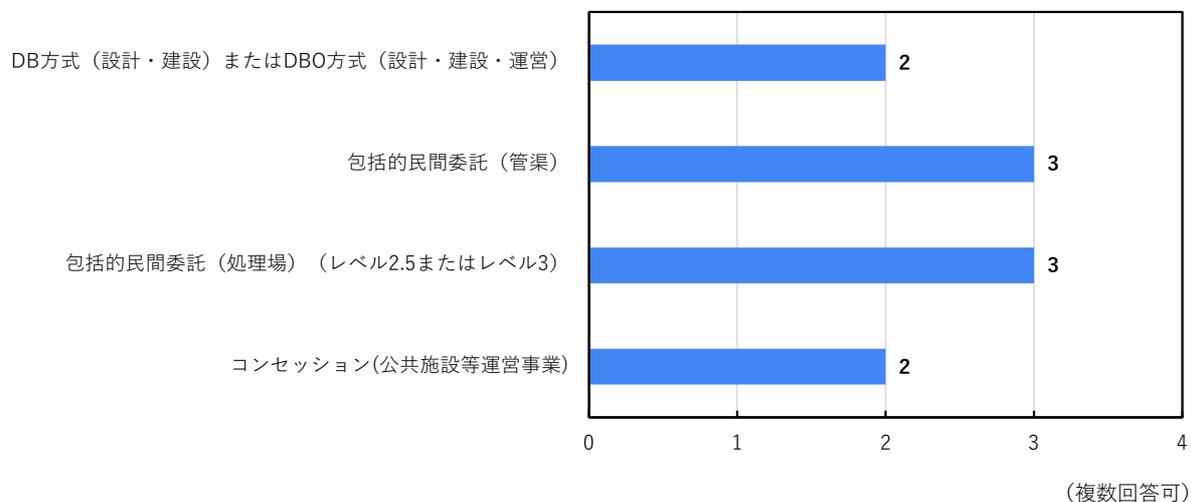


図 2.4 PPP/PFI 実績（事業形態）

(4) 【設問 1-4】 下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制

「参入実績における貴社の参入体制について教えてください。」

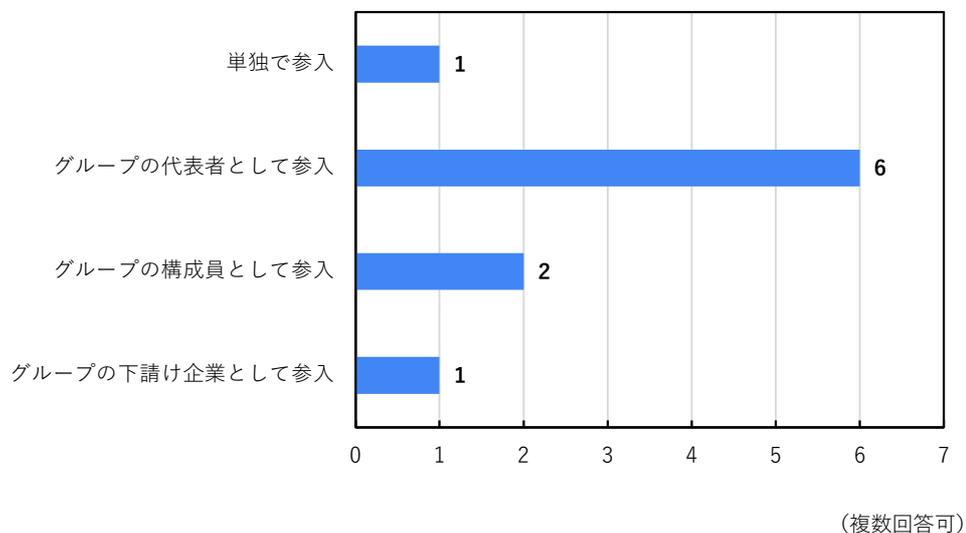


図 2.5 下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制

(5) 【設問 1-5～1-6】 事業概要

「参入実績の事業概要について教えてください。(自治体名や事業内容など)」
「ウォーターPPPの実績や認識についてお聞きします。」

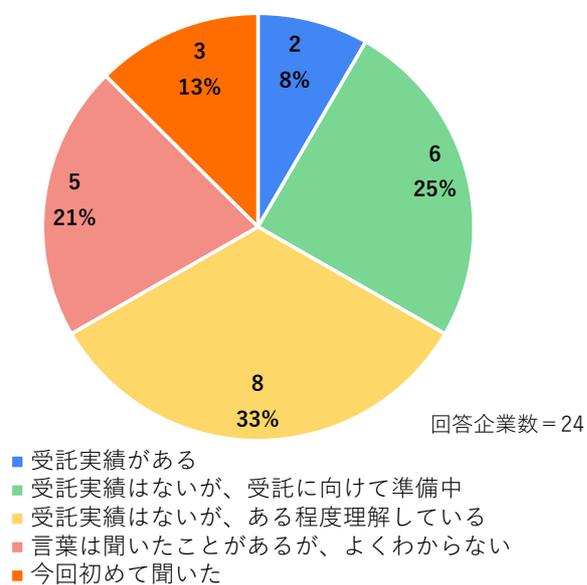
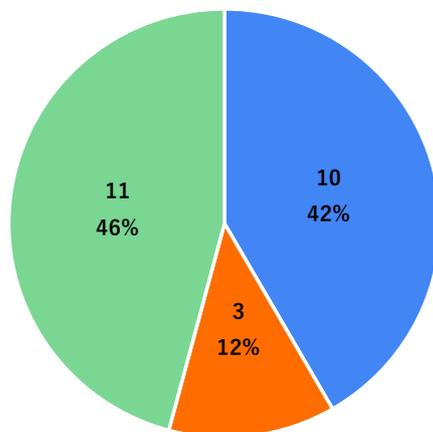


図 2.6 ウォーターPPP の実績や認識

(6) 【設問 2-1】 参入意向

「本市がウォーターPPPを導入する場合、参入意向について教えてください。」

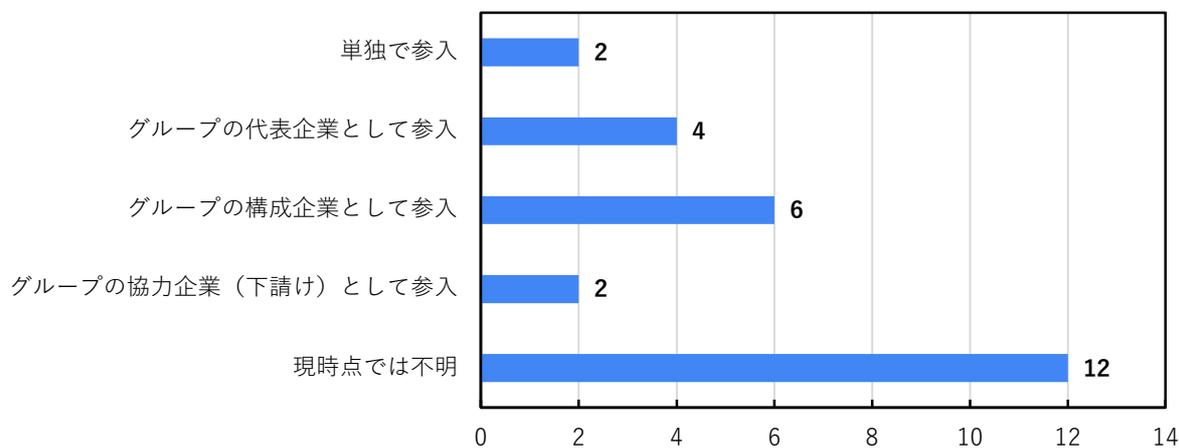


- 参入または参入検討をしたいと思う
- 参入または参入検討をしたいとは思わない
- 現時点では不明

図 2.7 ウォーターPPP への参入意向

(7) 【設問 2-2】 参入体制

「貴社が想定している参入体制について教えてください。」



(複数回答可)

図 2.8 参入体制

(8) 【設問 2-3】上記の回答理由

「参入または参入検討をしたいと思わない」理由を教えてください。」

表 2.2 「参入または参入検討をしたいと思わない」回答理由

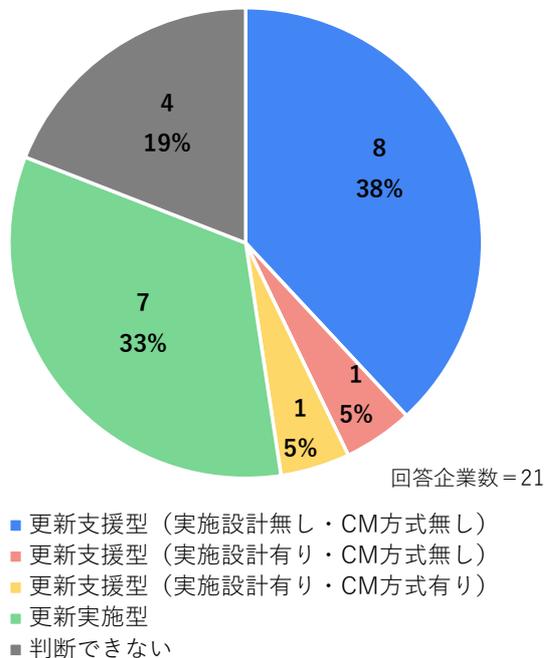
「参入または参入検討をしたいと思わない」回答理由
会社の力量不足
従来どおりの工事発注をしていただきたいと考えています。発注工事量の減少や発注形態が変わることが不安であるとと考えています。
長期契約（原則10年）・性能発注等、会社の規模に合っていないので、更新実施型を希望します。

※設問 2-1 で「参入または参入検討をしたいと思わない」以外と回答した場合、本設問は回答不要

※設問 2-1 で「参入または参入検討をしたいと思わない」と回答した3社は、設問 2-2、設問 3、設問 4 は回答不要

(9) 【設問 3-1】 処理場、ポンプ場の事業方式

「貴社として、本市が処理場、ポンプ場等に官民連携事業を導入するにあたり、最もふさわしいと考える事業方式を教えてください。」

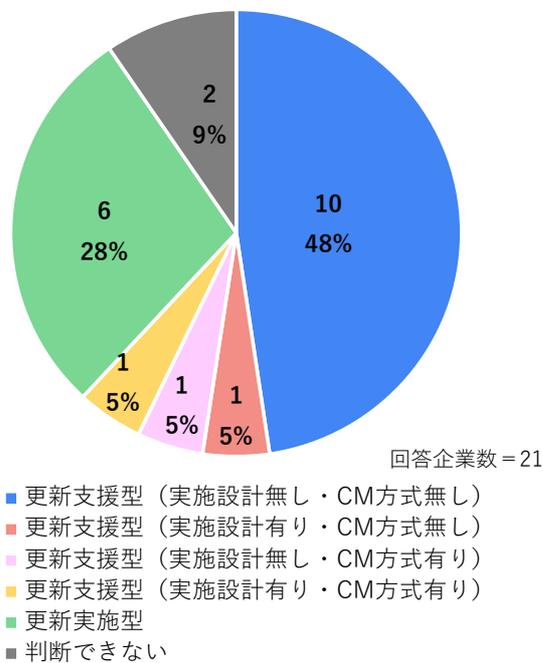


※更新支援型 (実施設計無し・CM業務有り) 及びコンセッション方式の回答は 0 であった

図 2.9 処理場、ポンプ場の事業方式

(10) 【設問 3-2】 管路施設の事業方式

「貴社として、本市が管路施設に官民連携事業を導入するにあたり、最もふさわしいと考える事業方式を教えてください。」



※コンセッション方式の回答は0であった

図 2.10 管路施設の事業方式

(11) 【設問 3-3】上記の回答理由

「上記質問（3-1、3-2）で回答していただいた理由を教えてください。」

表 2.3 事業方式の回答理由

参入意向・形態	回答		回答理由
	処理場・MP	管路施設	
企業分類：処理場			
現時点では不明	更新実施型	更新支援型(実施設計無し・CM業務有り)	自らが参入するのに最も適当と考えるため。
構成企業	更新実施型	更新実施型	施設に関しては、更新実施型を採用することで、プラントメーカーである弊社の強みを活かすことができ、貴市 WPPP 事業へ貢献できるものと思慮します。なお、更新実施型を採用するに当たり現在抱えている懸念事項については 8-1 で詳述しています。 WPPP 事業の本質を考えた際、管路も事業範囲に含めることで WPPP の導入効果は大きくなると思われま。一方、弊社は下水道管路に関する実績を有しておらず、自社単独ではリスク評価等が困難であります、これらに対応可能な管路企業と協業することで、管路事業においても施設同様に更新実施型にて実施が可能と考えています。
構成企業	更新実施型	更新実施型	W-PPP 事業の本質を考えた際、管路も事業範囲に含めることで、W-PPP の導入効果は大きくなると思われま。一方、弊社は管路施設の運転・維持管理実績がないため、自社単独では管路施設のリスク評価等の判断が困難ですが、これらに対応可能な管路企業と JV や SPC での協業をすることで、管路事業においても処理場と同様に更新実施型にて実施することは可能と考えております。
単独	更新支援型(実施設計有り・CM業務有り)	更新支援型(実施設計有り・CM業務有り)	弊社で検討した結果
企業分類：管路施設			
参入意向無し	—	—	—
現時点では不明	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	できるだけ従来型の発注形式を希望します。
協力企業(下請け)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	地元業者に配慮しやすいと考えるため
現時点では不明	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	市内地元業者の入札参加の観点から
現時点では不明	更新支援型(実施設計有り・CM業務無し)	更新支援型(実施設計有り・CM業務無し)	更新実施型は更新工事への市内業者の参入が難しくなると思う。 CM 業務までは受注者の負担が多いと思う。
参入意向無し	—	—	—
現時点では不明	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	・地元業者による入札参加の増加が見込まれるため ・受託業者が工事情報を把握しているため、入札等で有利になる
現時点では不明	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	豊田市内本店業者による入札参加者数増加が見込まれるため
代表企業	更新実施型	更新実施型	PPP 事業として更新実施型にメリットがあると思います。更新実施型にすることにより貴市の課題である専門技術職員の不足や繁忙期の負担増加の問題が改善し、業務量を増加することで費用削減が期待できます。また更新実施型による計画から改築までの実施期間が短縮することが出来て、道路陥没予防や市民へのサービスが向上すると考えます。 上記の理由から更新実施型にメリットが多く感じる一方で、更新支援型には貴市職員への負担軽減や事業費の削減、市民サービス等のメリットは少ないかなと感じます。
現時点では不明	判断できない	判断できない	全ての説明会には参加させていただいているが未だ理解不足です。
参入意向無し	—	—	—
現時点では不明	更新支援型(実	更新支援型(実	入札参加機会が減ってしまうので工事は分離でお願いしたい。

参入意向・形態	回答		回答理由
	処理場・MP	管路施設	
	施設無し・CM方式無し)	施設無し・CM方式無し)	
単独 構成企業 協力企業(下請け)	更新実施型	更新支援型 (実施設計無し・CM方式無し)	入札参加の優位性を求めない
代表企業 構成企業	判断できない	更新実施型	管路施設の更新実施型のメリットは、不具合発見から改築を迅速に行うことで道路陥没等の重大事故防止に大きく貢献できると考えます。不具合箇所を把握しているのに、迅速に改築できないのは大げさに言うと爆弾を抱えているような気分で落ち着かないです。 実際は改築対象の中でも特に緊急度の高い路線が存在するので、そういった路線だけでも実施型で迅速に改築するのは、安心して住むことができるまちづくりに大きく貢献できると考えます。 それから、計画から発注までの業務軽減により貴市職員の負担軽減と経費削減につながると考えます。
現時点では不明	判断できない	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	管路施設において、従来型の発注方式を希望します。
代表企業 現時点では不明	更新実施型	更新実施型	実施型の方が、PPPでの業務範囲が拡大し、ウォーターPPPの目的である自治体の負担軽減により多く寄与できるため。また、弊社は建設業であるため、実施型で工事まで一括して業務範囲に含むことで、会社の強みを生かしやすいと考えるため。
現時点では不明	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	受託業者からの工事参加が難しそう(工事情報の把握)
現時点では不明	判断できない	判断できない	事業規模や更新需要、維持管理体制、リスク分担の考え方など、方式選定に影響する要素が今後整理されることで、最適な方式を検討できると考えております。
企業分類：処理場・管路施設			
代表企業 構成企業	更新実施型	更新実施型	当社は施工会社であり、更新実施型の方が参加できる可能性があると考えている
構成企業	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	更新支援型(実施設計無し・CM方式無し)	地元事業者の積極的な維持管理参加を促す為には実施型は不向き。新規参入事業者を増やす為にも支援型(実施設計なし・CM方式無)が適していると考えている。面積が広く、事業者数の多い貴市において、土木業者の維持管理参加が地域活性、インフラ保全につながると考えている為。

※参入意向・形態は設問2-1と設問2-2より抜粋

※企業分類は「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類

(12) 【設問 4-1～4-2】 管路施設の更新工事の業務範囲

「本市がウォーターPPPを導入する場合、管路施設の更新工事の業務範囲についてご意見を教えてください。」

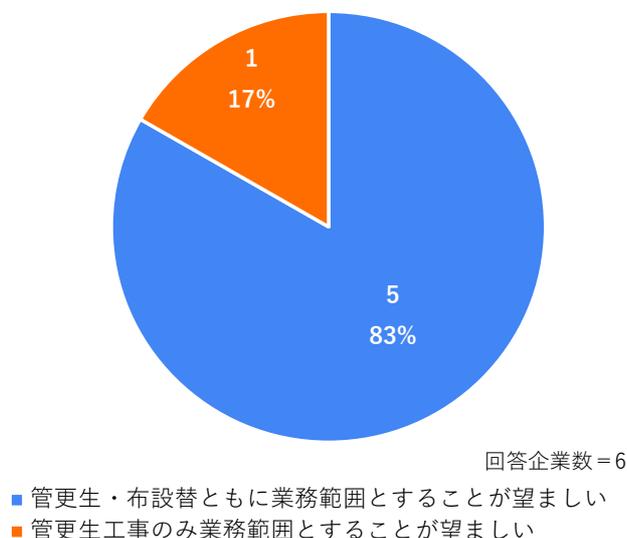


図 2.11 管路施設の更新工事の業務範囲

表 2.4 管路施設の更新工事の業務範囲の回答理由

回答理由
管更生工事・布設替え工事ともに業務範囲とすることが望ましい
質問3と同様であり、当社が参入の可能性は更新工事を含めた形と考えている
基本的には管更生が望ましい（非開削工事のメリット大）が、管更生で対応できない場合も想定されるので、その部分だけ布設替えも必要と考えます。
貴市が抱える課題（職員数の減少や管路施設の老朽化等）に迅速に対応ができるため。
業務範囲が大きくなるほど、スケールメリットが発生しやすく、官民双方にメリットがあると考えられるため。
貴市が抱える課題(職員数の減少や管路施設の老朽化等)に対して早急に対応が可能なため。
管更生工事のみ業務範囲とすることが望ましい
当社が豊田市内で自社施工で管更生を施工できる会社のため。布設替は施工できる市内業者様が多くいるため。

(13) 【設問 5-1】 管路施設の性能発注における留意事項

「管路施設の性能発注における指標や、指標の導入にあたり留意すべき事項がありましたらご記入ください。」

表 2.5 管路施設の性能発注における留意事項

管路施設の性能発注における留意事項
企業分類：処理場
<p>管路施設の性能発注について、管路はアウトプット（点検・調査・修繕等の実施量）とアウトカム（道路陥没事故の抑制など）が比例するとは言えず、実施量を増やせば必ず事故等を防止できるわけではないことから、アウトカム指標は努力目標とし、アウトプット指標を性能規定としていただくことを希望します。</p> <p>なお、管路施設は、正確な情報管理（劣化状況や維持管理情報等）が難しく、事故が発生したときの負担は受託者に過失があることが明らかである場合を除き、発注者側としていただきますようお願いいたします。</p>
<p>現況把握が難しい管路施設においては、事業者が性能発注においてリスクを負うことは困難と考えます。そのため、管路施設においては、事業から除外いただくか、事業開始当初は仕様発注とし、段階的に性能発注に移行することを希望いたします。</p> <p>また、管路施設は点検・調査・修繕等の業務実施量と道路陥没事故等の抑制が比例するとは言えず、業務量に応じて事故等を防止できるわけではありません。そのため、道路陥没事故等の指標は努力目標とし、点検・調査・修繕等の指標を性能規定としていただくことを希望します。</p> <p>なお、管路施設は、正確な情報管理（劣化状況や維持管理情報等）が難しく、事故が発生したときの負担は受託者に過失があることが明らかである場合を除き、発注者側としていただきますようお願いいたします。</p>
指標が曖昧であったり、過度に厳しくないように留意していただきたい
企業分類：管路施設
地元建設会社の建設工事が減少しないように配慮していただきたい。
性能条件の具体性
<p>当初は仕様発注を基本としていただきたい。指標等は段階的に導入する形にいただきたい。</p> <p>また、性能発注だと特定の業者しか施工できない工法が採用され、その後もその業者を介さないと施工ができないという事態にもなりかねないので仕様発注にいただきたい。</p>
仕様発注を基本と考えて、段階的に過去実績（成果）を参考にして取り入れていけば良い。
仕様発注から段階的に性能発注へ移行するのが望ましいです。性能規定や指標設定については、過去の件数を精査し事後保全から予防保全に移行できる内容で設定を望みます。
適切な保守点検を実施するための、人員、経験、資格等 配置職員の技量が問われる。
<p>管路の性能発注は他の事例を見ても設定が難しいと考えます。民間のノウハウを最大限活かす意味で性能発注には賛成だが、業務内容により仕様と性能を分ける、もしくは、徐々に仕様から性能に移行するのがベターだと考えます。</p>
管路施設の状況によって仕様発注が良いと思う。
<p>性能発注における PI（性能指標）は、管路の劣化状況や外部要因など、民間事業者が直接コントロールできない要素の影響を受けやすいため、設定にあたっては慎重な検討が必要であると考えます。どのリスクを行政が負担し、どこからを民間が担うのかを明確に整理したうえで、有識者や民間事業者の意見を聞きながら、現実的で達成可能な指標とすることが重要であると考えます。</p>
企業分類：処理場・管路施設
<p>他の事例等をみると住民サービス水準向上における道路陥没未然防止率や溢水未然防止率、苦情処理率等を定める事例を見るが実態に合わせることやどこまでをカウントするのかなど明確にする必要性があると考えております。</p>

※企業分類は「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類

※「特になし」や空欄の回答は除く

(14) 【設問 6-1】 ウォーターPPP のリスク負担における留意事項

「ウォーターPPP を受託するにあたり、事業者のリスク負担の設定で留意すべき事項がありましたらご記入ください。」

表 2.6 ウォーターPPP のリスク負担における留意事項

ウォーターPPP のリスク負担における留意事項
企業分類：処理場
物価変動については、交渉項目の細分化や基準となる年度・公共単価を明示し、実態に即したきめ細やかな制度設計を希望します。これにより、予期せぬインフレーションによる資材価格や人件費の高騰があった場合でも、事業採算性が極度に悪化することを防ぐことができようになり、その結果、事業継続が困難化するリスクやサービスの低下などを回避することができ、官民双方に大きなメリットが生じます。
物価変動については、交渉項目を細分化し、実態に即したきめ細やかな制度設計により、予期せぬインフレーションによる資材価格や人件費の高騰があった場合でも、事業採算性が極度に悪化することを防ぐことができようになり、その結果、事業継続が困難化するリスクやサービスの低下などを回避することができ、官民双方に大きなメリットが生じます。
事業者の責によるもの以外はリスク負担を排除していただきたい。
企業分類：管路施設
官庁発注でない場合、民間入札のコスト競争になり品質や労働環境に良い影響がでるとは考えにくいです。
・物価上昇、労務費の上昇 ・災害時の対策
人口減少によるリスクがコントロールできないのでは。
リスク分担の不明確さ、責任の所在を明確にする必要がある。
官と民の連携による委託者・受託者のリスク項目の明確な洗い出しをし、規定があった方が良くと思います。また今の経済や外部環境を考えると、天候・物価・法令・仕様変更・ゼロカーボン基準等、責任の所在を明確にする必要があると思います。それに加え万が一の有事の際、再協議する場の設定も視野に入れておいた方が良くと思います。
長期契約のため人件費の増加、資材高騰が必ず発生するかと思います。契約上変更契約の範囲や上限等が知りたいです。 仕様書等に記載のないリスク発生については、きちんと対話を行い双方納得できるよう協議することを望みます。
共同企業体で参入できないと、会社の規模に左右される。
・人件費高騰や物価変動による変更契約の柔軟性を求めます。 ・想定外のリスク発生時の責任の所在について官民共存していく為に協議していただきたい。
物価変動スライドについて明確化する。災害時や予測不可能な事態の発生時の、リスクや責任の所在等を明確化する。
受託業者や委託業者の責任の所在を明確にする必要があると思う。
ウォーターPPP では、事業規模や更新需要、老朽化状況、緊急対応の頻度など、事業特性に応じて行政と民間のリスク分担を明確にすることが重要と考えます。特に、自然災害や第三者損傷など、事業者が管理できない外部要因の扱いを整理し、更新工事や維持管理の責任範囲を明確にすることが重要であると考えます。
企業分類：処理場・管路施設
特にありません説明資料の通りと考えておりますが、明らかに受託者側の瑕疵を除き全体の費用は当初想定より大きくなる可能性が高いと考えている。民間企業である以上、運営費用を含め収益が見込めないと参加できない。
物価スライドは毎年精算で見たい。 予測できない災害等は官民半々ではなく、全て貴市側の負担としてほしい。

※企業分類は「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類

※「特になし」や空欄の回答は除く

(15) 【設問 7-1~7-2】 官民のプロフィットシェアの割合

「本市がウォーターPPPを導入する場合、プロフィットシェアの適切な官民割合と考えられるものを教えてください。」

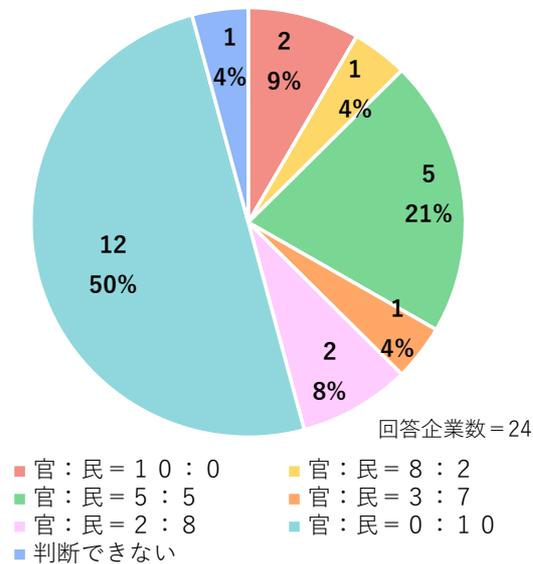


図 2.12 官民のプロフィットシェアの割合

表 2.7 官民のプロフィットシェアの割合の回答割合

官民のシェアの割合	官民のプロフィットシェアの割合の回答理由
企業分類：処理場	
官：民＝0：10	要求水準の変更を伴わない範囲（創意工夫によるもの）での費用削減は全て民間のインセンティブとすることを希望します。ただし、要求水準の見直しによる期中の削減効果や貴市の負担によって新技術を導入した場合にコスト削減が見込まれる場合などについては、プロフィットをシェアすることについては問題ないと考えております。なお、適切な分配割合は条件により異なるため、対象とするプロフィット毎に協議が必要と考えます。（例：要求水準変更による作業量・ユーティリティ削減→50:50、新技術導入によるコスト削減→導入費用:技術導入に係る人件費相当分）
官：民＝0：10	民間事業者の創意工夫によって生じたコスト削減分を官民で分配する「プロフィットシェア」の仕組みは、発動条件によっては民間事業者のモチベーションを阻害する可能性があります。そのため、以下について希望いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・内容は、事業者からの「提案」のみとすること。 ・プロフィットシェアの発動は、民間からの提案を条件とすること。 ・要求水準の変更を伴わない範囲(事業者側の創意工夫によるもの)による費用削減の場合は、シェア率を官：民＝0：10にすること。 ・シェア率は、民間のモチベーションを削がない水準を設定し、プロフィットシェアの内容毎に市と事業者で協議すること。十分なご配慮をよろしく願います。
企業分類：管路施設	
官：民＝10：0	従来と同じ官庁発注形態を希望します。
官：民＝3：7	民間側の比率が高いことで、よりプロフィット創出に対するモチベーションが高まると考えるため。
官：民＝2：8	業者がコストカットした分のうち、削減分を民8、官2の割合で分配する
官：民＝2：8	受託者が提案しコストカットをするから。
官：民＝0：10	業務の見直しや創意工夫によるコスト削減を努力したのは受託者であり、費用削減できた利益は人材採用・育成、資機材購入などの未来投資に使用することでウォーターPPP事業をより良くすることができると考えます。
官：民＝5：5	民間のライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため。
官：民＝8：2	企業努力がなくなる
官：民＝0：10	民の企業努力による利益であれば、その利益を新サービス開発や人材採用・育成、資機材購入などの未来投資に使用させていただきたい。それがW-PPP業務品質、サービス向上につながると考えます。
官：民＝0：10	受託者提案による経費削減なので受託者側に配分ウェイトを置くようにした方が良いと思う。
判断できない	事業規模やリスク分担の内容によって変動するため
企業分類：処理場・管路施設	
官：民＝0：10	受託者側の創意工夫等によるものであると考えており、受託者側に費用削減分は還元されるべきと考える。逆に削減効果が発揮されないこともあり得ると思われこの場合も受託者の責になると考える。
官：民＝0：10	民間希望としては民間側の創意工夫は全て民間側のメリットとしたい。

※企業分類は「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類

※「特になし」や空欄の回答は除く

(16) 【設問 8-1】 サービス水準の維持・向上

「本市のウォーターPPP 導入検討に対してご要望や配慮を望む事項があれば、理由とあわせて教えてください。(事業への反映をお約束するものではありません)」

表 2.8 サービス水準の維持・向上

サービス水準の維持・向上
企業分類：処理場
更新実施型の W-PPP においては、主に更新工事の施工者決定プロセス(コンソーシアム構成者への随意契約やコンソーシアムによる公共入札実施等)により、リスクとリターンを熟考し事業参画やその形態を検討します。参画形態を決定するための要素としては、 1 更新工事の施工者決定手法 2 更新工事の工事費積算法 3 コンソーシアム構成員への随意契約の場合、第三者や競合他社に対する客観性や公平性がどのように担保されるか 4 随意契約で更新を行った工事について、会計検査に対する説明責任とリスク分担などが考えられます。特に、コンソーシアム構成企業への随意契約のみで更新工事を実施した場合、3と4に懸念が生じるため、事業公告までに解決して頂きたいと思います。
更新実施型において、更新工事の施工者決定プロセス(コンソーシアム構成企業への随意契約やコンソーシアムによる公共入札実施等)により、リスクとリターンを熟考し事業参画やその形態を検討します。参画形態を決定するための要素としては、以下の4つを考えております。 1 更新工事の施工者決定手法 2 更新工事の工事費積算法 3 コンソーシアム構成員への随意契約の場合、第三者や競合他社に対する客観性や公平性がどのように担保されるか 4 随意契約で更新を行った工事について、会計検査に対する説明責任とリスク分担特に、コンソーシアム構成企業への随意契約のみで更新工事を実施した場合、3と4に懸念が生じるため、事業公告までに解決して頂きたいと思います。
企業分類：管路施設
従来と同じ官庁発注形式、地元企業優先を希望します。
対象の業務範囲である「管路」の中に、マンホール蓋も含まれるという認識でよろしいでしょうか。
地元建設会社として支援型でお願いします。発注形態の変化への不安、施工会社として工事発注量の減少への不安を大きく感じます。
事業方式についてアンケートを参考にしたいと思います。貴市下水道事業の課題である「ヒト・モノ・カネ」の対応策や市民サービスの向上(使用料改定削減や安全安心して利用など)、持続可能な下水道事業を第一に考え事業方式を検討していただきたいです。
100億程度の工事が向こう10年で受注機会が減ってしまうので分離でお願いしたい。
豊田市下水道ビジョン達成、市民サービス向上のために、受注者のノウハウを十分に発揮できるような事業スキームにしていきたいです。豊田市に合った豊田市の最適解の更新実施型があると思います。それを望みます。 また、発注者様には適切なモニタリングをしていただくことで官民連携して市民サービス向上につなげたいと考えます。
工事が減少する中、市内業者における受注確保に確実性のある更新支援型の事業方式を希望します。
企業分類：処理場・管路施設
地元業者さんの協力が不可欠と思われるため、そこは最大限の配慮が必要と考えます

サービス水準の維持・向上

ウォーターPPPを導入するのであれば、更新実施型はやめてほしい。

今後維持管理の需要が高まる中、今まで豊田市で企業成長してきた企業が1つの判断によってほとんどの業者が受注できなくなってしまうと考えている。そういったことは是非慎重な検討をお願いしたい。

※企業分類は「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類

※「特になし」や空欄の回答は除く

(17) 【設問 8-2】 自由意見

「その他、本市ウォーターPPP 全般に関して、ご意見がありましたら教えてください。」

表 2.9 自由意見

自由意見
企業分類：処理場
事業規模が大きくなるに従い、統括マネジメントの重要度が大きくなります。単に現在の予算規模を PSC とするのではなく、適切な資産管理を実施するための維持管理や更新の費用、組織体制の維持向上にかかる統括マネジメントのコストも漏らさず含め、適切な PSC の 設定を希望します。また、PSC の算出根拠や算出条件の公表を強く希望します。
事業規模や技術提案の複雑さを考慮し、デューデリジェンスやコンソーシアム組成の調整に要する時間、業界全体のリソースひっ迫の懸念から、公告から提案書提出まで十分な提案期間を確保いただきますようお願いいたします。また過度な価格競争によりサービスの質が低下することを避けるため、プロポーザル等の選定方式において、技術（品質、工程、安全、運営・維持管理等の提案内容を含む）重視の評価バランスを採用することが望ましいと考えます。リスク分担に関しては、事前に民間事業者との対話機会を多く設けていただけると幸いです。
・現在の予算規模を PSC とするのではなく、物価変動による設計変更等、将来を見越した PSC の設定をお願いいたします。また、PSC の算出根拠や算出条件の公表をお願いいたします。
・全国で W-PPP に係る検討が進められており、2027 年前後に提案が集中する見込みとなっております。提案業務に関わる人員がひっ迫し、提案が困難となる状況も予想されることから、公告から提案書提出まで十分な提案期間を確保いただき、提案・積算に係る提出書類等は可能な限り簡素化いただくよう、ご検討をお願いいたします。
また、過度な価格競争によりサービスの質が低下することを避けるため、プロポーザル等の選定方式において、技術（品質、工程、安全、運営・維持管理等の提案内容を含む）重視の評価バランスを採用することが望ましいと考えます。リスク分担に関しては、事前に民間事業者との対話機会を多く設けていただけると幸いです。ご検討の程よろしくお願いいたします。
企業分類：管路施設
従来と同じ官庁発注形式、地元企業優先を希望します。
マンホール蓋の標準耐用年数は車道部 15 年/その他 30 年と、他の管路施設と比較し短く、下水道賠償責任保険の支払い件数としては、マンホール蓋に起因するものが全体の約 36%と一番多い状況です。
豊田市様におかれましても、第 2 回説明会資料 P11 にあります通り、不具合の内容として、マンホール蓋に起因しているものもことから、ウォーターPPP の中でも適切な維持管理を実施していくべきと考えます。
地元建設会社として支援型を強く推奨します。
当初は更新支援型で始めた方がいいと思いますが、まだ知識が足らず判断に欠けるので、今後の説明会等で判断ができればと思います。
豊田市内本店業者の技術力を育成および維持するために「支援型」の導入を希望します。
更新実施型を希望します。
公共工事の減少により本業が厳しい。受注は別として機会は残してほしい。
豊田市の入札制度改革において、より多くの市内業者に受注機会を確保する入札方式が実施される中で、特定の業者に受注機会が限定される可能性のある更新実施型については反対します。
現時点では豊田市や企業にとって良いのか判断しづらいので今後の説明会等に期待する。

※企業分類は「1-1 貴社の主たる事業」に基づき分類

※「特になし」や空欄の回答は除く